

(案)

公的年金財政状況報告 ー平成 20 年度ー (要旨)

1 財政収支

○公的年金制度全体の財政収支状況

公的年金制度全体でみると、20 年度の収入は保険料収入 28.8 兆円、国庫・公経済負担 8.0 兆円等、支出は年金給付費 46.0 兆円等となっている。20 年度末の積立金は、簿価ベースで 184.0 兆円、時価ベースで 172.1 兆円であった(図表 1、本文図表 2-1-1)。

○保険料収入

ー地共済、国民年金で減少ー

保険料収入は、厚生年金 22.7 兆円、国共済 1.0 兆円、地共済 3.0 兆円、私学共済 0.3 兆円、国民年金 1.7 兆円であった(本文図表 2-1-4)。20 年度は、厚生年金、国共済、私学共済で増加した一方、地共済、国民年金で減少した。

○給付費

ー厚生年金、地共済、私学共済、基礎年金で増加ー

給付費^注は、厚生年金 22.7 兆円、国共済 1.7 兆円、地共済 4.4 兆円、私学共済 0.3 兆円、国民年金の国民年金勘定 1.6 兆円、基礎年金勘定 15.4 兆円であった(本文図表 2-1-12)。厚生年金、地共済、私学共済、基礎年金で増加している。

注 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。
国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費、基礎年金勘定の給付費は基礎年金給付費である。

○積立金

積立金^注は、厚生年金 124.0 兆円 [116.6 兆円]、国共済 8.6 兆円 [8.2 兆円]、地共済 39.5 兆円 [36.2 兆円]、私学共済 3.4 兆円 [3.2 兆円]、国民年金勘定 7.7 兆円 [7.2 兆円]、基礎年金勘定 0.7 兆円であった(本文図表 2-1-15)。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

注 数値は簿価ベース、[] 内は時価ベースである。時価評価の方法については本文図表 2-1-17 参照。

図表 1 財政収支状況 ー平成20年度ー

区 分	公的年金 制度全体
	億円
収入総額 簿価ベース	456,070
保険料収入	288,186
国庫・公経済負担	79,895
追加費用	12,982
運用収入 簿価ベース (再掲 年金積立金管理運用 独立行政法人納付金)	26,414 (17,936)
職域等費用納付金	2,218
解散厚生年金基金等徴収金	3,486
独立行政法人福祉医療機構納付金	6,754
積立金より受入	35,342
その他	※ 794
支出総額	465,952
給付費	460,269
その他	5,683
収支残 簿価ベース	△ 9,882
年度末積立金 簿価ベース	1,839,631
年度末積立金の 対前年度増減額 簿価ベース	△ 45,221
(参考)	
運用収入 時価ベース	△ 125,731
年度末積立金 時価ベース	1,721,362
年度末積立金の 対前年度増減額 時価ベース	△ 194,233

注 公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内のやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,675億円を除いた額を計上している。

○単年度収支状況

単年度収支状況は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、「運用損益分を除いた単年度収支残」と「運用による損益」に分けて分析している。公的年金制度全体の運用損益分を除いた単年度の収入総額は 39.4 兆円、単年度の支出総額は 46.3 兆円、収支残は 6.9 兆円のマイナスとなっている。これに加え、運用による損益が時価ベースで 12.6 兆円のマイナスとなっており、結果として、公的年金制度全体の時価ベースの年度末積立金は、対前年度で 19.4 兆円減の 172.1 兆円となった(図表 2、本文図表 2-1-3)。

制度別にみると、被用者年金各制度及び国民年金で、運用損益分を除いた単年度収支残、運用による損益ともマイナスとなっている(図表 3、本文図表 2-1-3)。

図表 2 単年度収支状況 —平成20年度—

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分		公的年金 制度全体
収 (単 年 度 入)	総額	394,314
	保険料収入	288,186
	国庫・公経済負担	79,895
	追加費用	12,982
	職域等費用納付金	2,218
	解散厚生年金基金等徴収金	3,486
	独立行政法人福祉医療機構納付金	6,754
	その他	794
支 (単 年 度 出)	総額	462,818
	給付費	460,269
	その他	2,549
運用損益分を除いた単年度収支残		△ 68,504
運用による損益 時価ベース		△ 125,731
年度末積立金の 時価ベース 対前年度増減額		△ 194,233
年度末積立金 時価ベース		1,721,362

注 「単年度収支状況」は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、収入では「運用収入」、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の「積立金より受入」、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除き、支出では国共済・地共済・私学共済の「有価証券売却損等」を「その他」から除いて算出しており、収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」としている。

図表 3 公的年金各制度の単年度収支状況 —平成20年度—

	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	億円	億円	億円	億円	億円
運用損益分を除いた単年度収支残	△ 48,148	△ 3,457	△ 9,712	△ 232	△ 7,029
運用による損益 (時価ベース)	△ 87,252	△ 3,356	△ 26,799	△ 2,572	△ 5,924
年度末積立金 (時価ベース)	1,166,496	82,145	362,067	31,523	71,885

2 被保険者

○被保険者数 ー私学共済で増加ー

被保険者数は、被用者年金が、厚生年金 3,444 万人、国共済 105 万人、地共済 295 万人、私学共済 47 万人の計 3,892 万人、国民年金第 1 号被保険者が 2,001 万人、第 3 号被保険者が 1,044 万人で、公的年金制度全体では 6,936 万人であった(本文図表 2-2-1)。20 年度は、私学共済で増加したが、被用者年金制度計で 0.4%減少した。国民年金第 1 号被保険者は 1.7%減少し、公的年金制度全体では 1.0%減少した。

○1人当たり標準報酬額 ー男女間の差が小さい国共済と地共済ー

1人当たり標準報酬月額(賞与は含まない)は、厚生年金 31.3 万円、国共済 41.5 万円、地共済 44.1 万円、私学共済 36.9 万円であった(本文図表 2-2-5)。一方、賞与も含めた 1人当たり標準報酬額(総報酬ベース・月額)は、厚生年金 37.1 万円、国共済 54.8 万円、地共済 58.7 万円、私学共済 48.3 万円であった(本文図表 2-2-6)。国共済と地共済は、厚生年金や私学共済に比べて男女間の差が小さい。

注 平成 15 年度から総報酬制が導入された。

3 受給権者

○受給権者数 ー各制度とも増加が続くー

受給権者数は、厚生年金 2,907 万人、国共済 109 万人、地共済 254 万人、私学共済 33 万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)2,743 万人であった(本文図表 2-3-1)。何らかの公的年金の受給権を有する者は 3,593 万人である。各制度とも増加を続けている。

○老齢・退年相当の年金の平均年金月額

老齢・退年相当^{注1}の年金の平均年金月額^{注2}(老齢基礎年金分を含む)は、厚生年金(厚生年金基金代行分も含む)15.6 万円、国共済 20.1 万円、地共済 21.2 万円、私学共済 19.7 万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)5.4 万円であった(本文図表 2-3-7)。すべての被用者年金で 19 年度に比べ減少した。一方、国民年金は増加を続けている(本文図表 2-3-9)。

注 1 老齢・退年相当とは、被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間を満たしている(経過措置(現在は 20 年以上)及び中高齢の特例措置(15 年以上)も含む)新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことをいう。

注 2 比較に際しては、共済年金には職域部分が含まれることその他、男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。

4 財政指標

○年金扶養比率 ー高い私学共済、低い国共済、地共済。各制度とも低下ー

年金扶養比率^注は、厚生年金 2.60、国共済 1.58、地共済 1.69、私学共済 4.49、国民年金 2.55 であり、各制度とも低下し続けている(本文図表 2-4-1、2-4-2)。年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

注 被保険者数の受給権者数(老齢・退年相当の受給権者数)に対する比。

○総合費用率

総合費用率^注は、厚生年金 18.2%、国共済 19.9%、地共済 19.2%、私学共済 12.7% であり、19 年度に比べ各制度とも上昇している(本文図表 2-4-7)。全ての制度で保険料率よりも高い率となっている(本文図表 2-4-8)。

注 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分の標準報酬総額に対する比率。
厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。代行分を含めると 19.0%となる(実績推計)。

○保険料比率

保険料比率^注は、厚生年金 79.8%、国共済 75.0%、地共済 75.7%、私学共済 93.1%、国民年金 74.1% であり、すべての制度で実質的な支出のうち自前で財源を用意しなければならない部分が保険料収入より多くなっており、運用収入や積立金の取り崩し等により財源を賄っている状況である。

図表 4 保険料比率の推移

年度	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
平成	%	%	%	%	%
7	111.9	96.3	123.5	121.4	117.5
8	107.1	96.0	126.3	118.4	144.5
9	106.8	98.9	126.5	115.6	118.8
10	99.1	97.0	117.1	109.5	113.0
11	95.5	92.7	110.7	104.5	114.3
12	90.5	89.9	105.0	99.0	109.1
13	86.2	87.2	101.3	95.8	100.4
14	82.8	84.7	96.4	95.8	94.0
15	76.2	82.9	90.6	93.2	95.0
16	74.3	84.3	85.3	90.9	92.0
17	75.6	87.0	83.3	91.7	85.7
18	77.3	83.5	82.5	92.7	79.1
19	79.3	79.1	80.5	93.0	78.1
20	79.8	75.0	75.7	93.1	74.1

推移を見ると、近年では、厚生年金と私学共済が上昇傾向、その他の制度で低下傾向にある(図表 4、本文図表 2-4-12)。

注 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分に対する保険料収入の比率。
厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

5 コーホート分析

○年齢階級別標準報酬総額(推計値)のコーホート増減額

年齢別コーホート(同じ生年度の集団)に着目して、標準報酬総額(推計値)の動向を分析した。被用者年金制度計の標準報酬総額は、19年度から20年度にかけて全体で1.2兆円減少しているが、45歳以上のコーホートで減少する一方、44歳以下で増加しており、報酬が年齢の高い世代から低い世代へ移転している(図表5、本文図表2-5-5)。コーホート増減額の要因分析をすると、全体では賃金の定昇分が増加し、人数の変化分と賃金のベア分が減少しているが、年齢階級別コーホートでみると、年齢の低いコーホートで3つの要因すべてが増加する一方、55歳以上ですべてが減少している。また、35～44歳の賃金のベア分の減少が目立っている。

図表5 年齢階級別標準報酬総額(推計値)のコーホート増減額の要因分析 (平成19年度→平成20年度)

○被用者年金制度計

年齢階級 (平成20年度末)	総増減額	人数の 変化分	賃金の 定昇分	賃金の ベア分
	億円	億円	億円	億円
～24歳	25,323	19,184	5,290	849
25～34歳	11,998	△ 1,170	12,405	764
35～44歳	4,500	△ 2,791	10,729	△ 3,438
45～54歳	△ 4,106	△ 4,595	349	140
55～64歳	△ 40,362	△ 28,579	△ 10,647	△ 1,136
65歳～	△ 9,441	△ 8,708	△ 520	△ 214
計	△ 12,089	△ 26,659	17,606	△ 3,036

注1 年齢階級は、各コーホートの平成20年度末における年齢である。

注2 「(1人当たり標準報酬月額×12+1人当たり標準賞与額)×年度末被保険者数」で算出した標準報酬総額(推計値)を用いて算出している。

注3 平成19年度と20年度の同一年齢どうしでみた増加分を賃金のベア分として計上している。

6 実績と平成16年財政再計算との比較

○積立金の実績と将来見通しとの乖離分析

平成20年度の名目運用利回りの実績が将来見通しを大きく下回った結果、全被用者年金制度において積立金は実績が将来見通しを下回った（図表6、本文図表3-2-1）。

図表6 平成20年度末積立金の平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況

区分	厚生年金	国共済+地共済	国共済	地共済	私学共済
	兆円	億円	億円	億円	億円
平成20年度末積立金 実績	[149.9]	480,911 [444,212]	85,711 [82,145]	395,200 [362,067]	34,366 [31,523]
将来見通し	157.1	479,707	88,322	391,385	34,412
乖離 (= 実績 - 将来見通し)	[△ 7.2]	1,204 [△ 35,495]	△ 2,611 [△ 6,177]	3,815 [△ 29,318]	△ 46 [△ 2,889]
乖離の割合 (実績/将来見通し-1) (%)	[△ 4.6]	0.3 [△ 7.4]	△ 3.0 [△ 7.0]	1.0 [△ 7.5]	△ 0.1 [△ 8.4]

注1 []内は、時価ベースである。

注2 厚生年金の積立金の実績は、厚生年金基金の最低責任準備金などを加えた「実績推計」である。

注3 将来見通しは、基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担について、平成16年改正後の引上げ分を反映した加工値であり、年金数理部会にて推計した。

注4 「国共済+地共済」の実績については、年金数理部会にて推計した。

平成17年度以降に発生した積立金の乖離について発生要因別に見ると、名目運用利回りによる影響が乖離の大部分を占めており、平成20年度の名目運用利回りが将来見通しを大きく下回ったことにより、実績の積立金が将来見通しを下回った。また、名目賃金上昇率が将来見通しを下回っており、積立金の実績を将来見通しより減らす方向に作用している（本文図表3-2-4）。

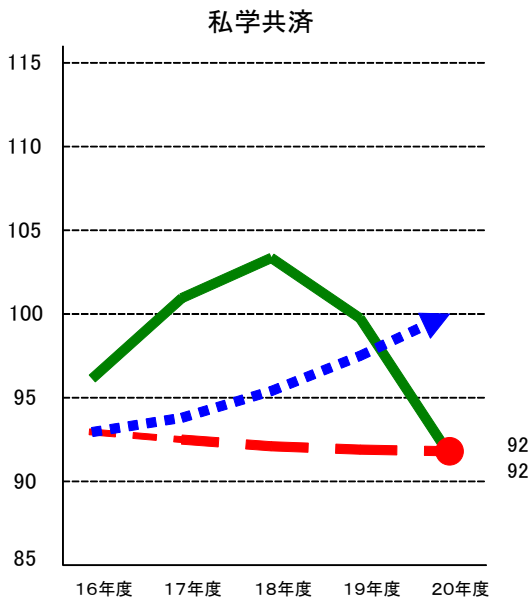
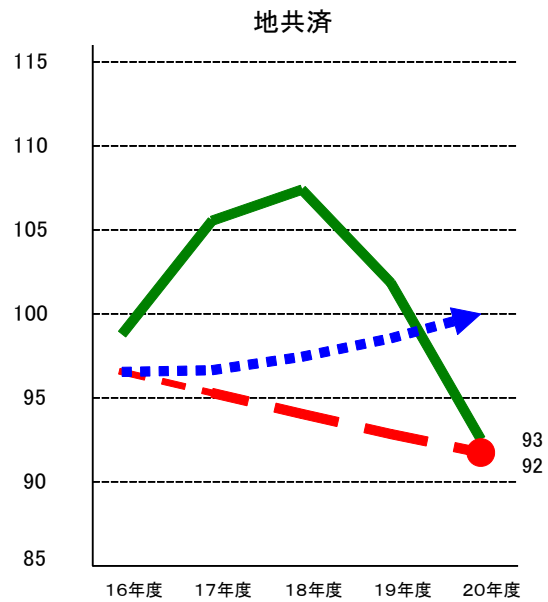
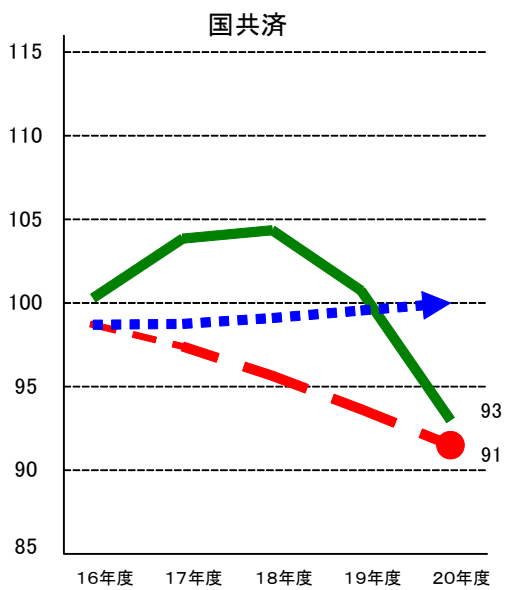
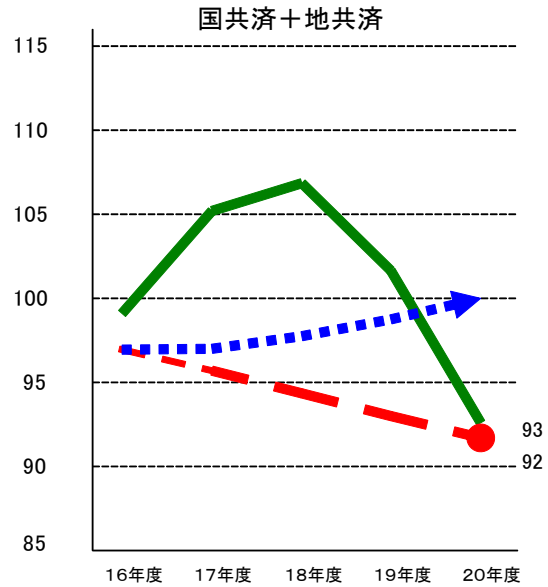
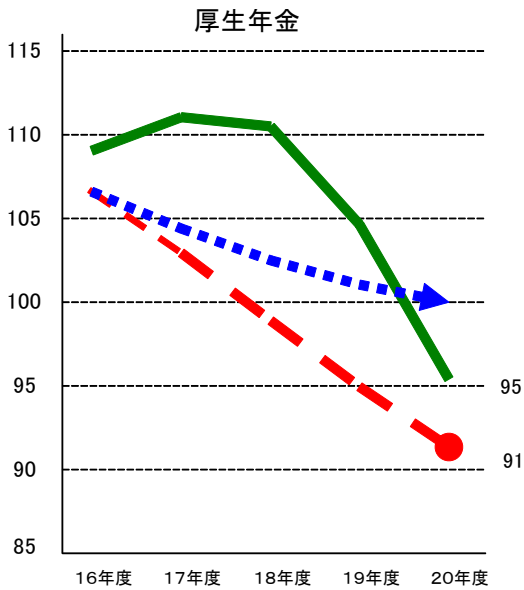
（「実質」でみた財政状況）

公的年金では、保険料や給付費など収支両面とも長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、前述のように積立金に名目賃金上昇率の違いによる乖離が生じても、実質賃金上昇率等が変わらなければ、全体の財政規模が相似的に拡大、縮小するだけであり、長期的には財政的にあまり影響がないと考えられる。

そこで、積立金について名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値^註を作成し、実績と比較すると、厚生年金については実績の積立金为名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値を上回っている。国共済+地共済、私学共済では概ね推計値通りとなっている（図表7、本文図表3-2-7）。

注 平成16年財政再計算における将来見通しについて、名目賃金上昇率を、財政再計算の前提の数値から実績の数値に置き換えて算出した推計値。

図表7 積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況（時価ベース）
【将来見通しの平成20年度末を基準（=100）にして表示】



..... : 将来見通し
———— : 実績
- - - - : 名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値

（参考）図表の見方
「実績」（緑線）と「名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値」（赤線）の差が、前述の「実績の方が将来見通しよりも良い方向に推移していること」を表している。